豚肉トレーサビリティに関する
アンケート報告書

【食肉卸売市場・食肉センター編】

「豚肉の生産情報の表示、記録保管に関する調査」

２０１３年３月

一般社団法人　日本養豚協会

要　約

食肉卸売市場・食肉センターにおけると畜解体における記録保管の状況

と畜段階において枝肉番号、重量、頭数、受入日、仕入先、出荷者（農場）名の情報は、記録保管の割合がきわめて高い。また、部分肉販売段階において、品名、部位名、販売日、数量、販売先名の情報は、記録保管の割合がきわめて高い。このような記録保管の状況からみると、トレーサビリティが確立していると畜場が多いといえる。

なお、肉豚の受入から枝肉の受渡までにおける農場番号・農場名の記録保管の割合については6割となっており、これらに加えて取組可能であると畜場が2割となっている。一方、枝肉の受入から部分肉の受渡までにおける農場番号・農場名の記録保管の割合は4割にとどまっており、肉豚から枝肉の受渡までと比べて難しい現状にあることがわかる。

□　回答者の属性

１　農場番号・農場名の表示、記録保管の実態と今後の可能性について

２　肉豚の受入・と畜・枝肉販売において記録管理、伝達している情報

３　枝肉の受入・部分肉加工・部分肉販売において記録管理、伝達している情報

□　アンケート実施時期	平成２４年１０月
□　調査の対象	食肉卸売市場、食肉センター、その他と畜場
□　発送数	１４２社
□　有効回収数	５９社
□　回収率	４１．５％

□　回答者の属性

➢　回答者の食肉市場・食肉センター・その他と畜場の区分

回答のあった 59 事業者の業種別内訳は、食肉卸売業者（中央・地方）が 31%、食肉センターが 61%、その他と畜場が 8%となっている。

図 2-1　回答者の業種別内訳

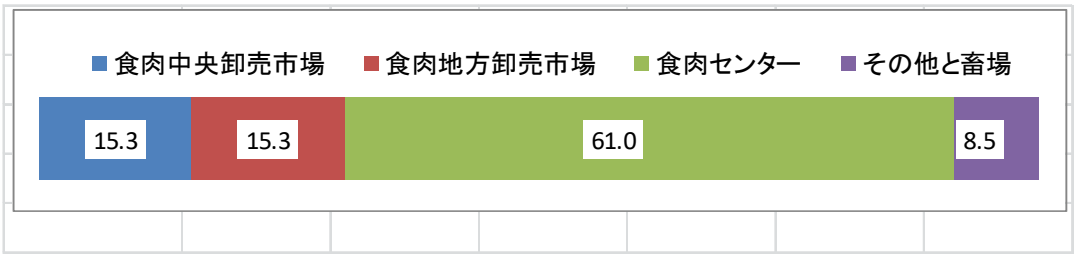

表 2-1　回答者の食肉市場・食肉センター・その他と畜場の区分

		回答数	計	食肉中央卸売市場	食肉地方卸売市場	食肉センター	その他と畜場
		社	%	%	%	%	%
計		59	100.0	15.3	15.3	61.0	8.5
と畜規模	1,000頭未満	40	100.0	17.5	12.5	62.5	7.5
	1,000頭以上	19	100.0	10.5	21.1	57.9	10.5

➢　食肉市場・食肉センター・その他と畜場の業務内容

食肉市場・食肉センター・その他と畜場の業務内容は、「と畜解体（枝肉）」が 95%、「枝肉の取引」が 51%「部分肉製造（受委託含む）」が 41%、「部分肉販売」が 31%となっている。

食肉市場は枝肉取引が多い。また、部分肉製造は委託が多いことから部分肉販売の割合が少ない。

食肉センター・その他と畜場は枝肉取引が少ない。また、部分肉製造に対し、部分肉販売の割合が高い。

図 2-2　回答者の業務内容　　注:複数回答

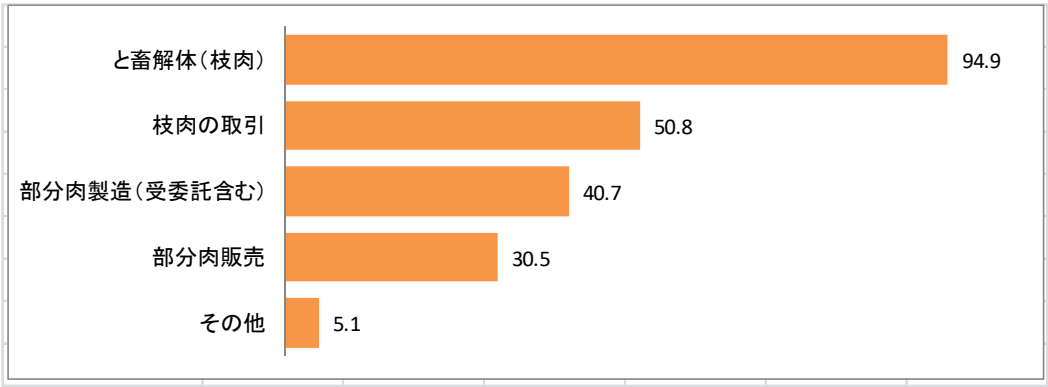

表 2-2 回答者の業務内容

注:複数回答

		回答数	と畜解体（枝肉）	枝肉の取引	部分肉製造（受委託含む）	部分肉販売	その他
		社	%	%	%	%	%
計		59	94.9	50.8	40.7	30.5	5.1
業種	食肉卸売市場	18	83.3	88.9	44.4	22.2	5.6
	食肉センター・と畜場	41	100.0	34.1	39.0	34.1	4.9
と畜規模	1,000頭未満	40	95.0	47.5	37.5	25.0	7.5
	1,000頭以上	19	94.7	57.9	47.4	42.1	0.0

１　農場番号・農場名の表示、記録保管の実態と今後の可能性について

（１）肉豚受入から枝肉まで

食肉市場・食肉センター・その他と畜場において、肉豚の受入から枝肉の受渡までにおける農場番号・農場名の記録保管状況についてみると、「一般豚・銘柄豚ともに独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している」が 60%（31 と畜場）となっている。また、現在は行っていないものの「現行のシステムに農場番号・農場名を組み入れ、表示、記録・保管は可能」が 8%、「生産情報の提供は必要、農場番号・農場名の表示、記録・保管システム構築に協力可能」が 12%となっている。これらに対し、「表示、記録・保管は困難」が 17%であった。

以上のように、農場番号・農場名の記録保管については 6 割のと畜場で実施しており、これらに加えて取組可能であると畜場が 2 割となっている。

図 2-3　農場番号、農業名の表示、記録保管について

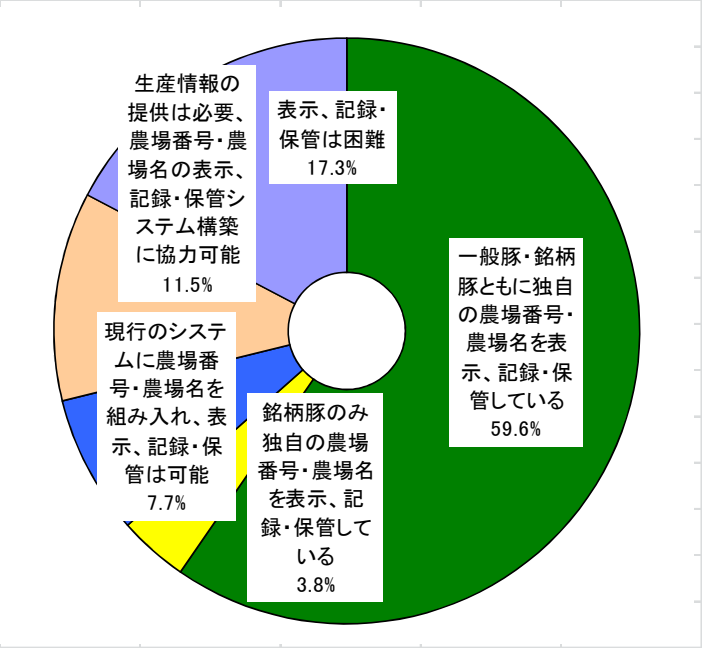

表 2-3　農場番号、農業名の表示、記録保管について

		回答数	計	一般豚・銘柄豚ともに独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している	銘柄豚のみ独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している	現行のシステムに農場番号・農場名を組み入れ、表示、記録・保管は可能	生産情報の提供は必要、農場番号・農場名の表示、記録・保管システム構築に協力可能	表示、記録・保管は困難
		社	%	%	%	%	%	%
計		52	100.0	59.6	3.8	7.7	11.5	17.3
業種	食肉卸売市場	14	100.0	64.3	14.3	7.1	7.1	7.1
	食肉センター・と畜場	38	100.0	57.9	0.0	7.9	13.2	21.1
と畜規模	1,000頭未満	34	100.0	44.1	5.9	11.8	17.6	20.6
	1,000頭以上	18	100.0	88.9	0.0	0.0	0.0	11.1

次に「一般豚・銘柄豚ともに独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している」31 と畜場の内訳についてみると、一般豚・銘柄豚において農場番号・農場名を「表示している」が 7 割、「記録・保管している」が 9 割を占めている。一方、「銘柄豚のみ、独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している」はきわめて少ない。

表 2-4 「一般豚・銘柄豚」における独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管について　注:複数回答

		回答数	表示している	記録・保管している
		社	%	%
計		31	71.0	90.3
業種	食肉卸売市場	9	88.9	88.9
	食肉センター・と畜場	22	63.6	90.9
と畜規模	1,000頭未満	15	66.7	93.3
	1,000頭以上	16	75.0	87.5

表 2-5 「銘柄豚」における独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管について　注:複数回答

「銘柄豚のみ独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している」内訳

		回答数	表示している	記録・保管している
		社	%	%
計		2	100.0	100.0
業種	食肉卸売市場	－	－	－
	食肉センター・と畜場	1	100.0	100.0
と畜規模	1,000頭未満	－	－	－
	1,000頭以上	1	100.0	100.0

（２）枝肉から部分肉まで

食肉市場・食肉センター・その他と畜場において、枝肉の受入から部分肉の受渡までにおける農場番号・農場名の記録保管状況についてみると、「一般豚・銘柄豚ともに独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している」が 39%（12 と畜場）となっている。また、現在は行っていないものの「現行のシステムに農場番号・農場名を組み入れ、表示、記録・保管は可能」が 13%、「生産情報の提供は必要、農場番号・農場名の表示、記録・保管システム構築に協力可能」が 10%となっている。これらに対し、「表示、記録・保管は困難」が 36%であった。

以上のように、農場番号・農場名の記録保管については 4 割のと畜場にとどまっており、肉豚から枝肉の受渡までと比べて難しい現状にわることがわかる。

図 2-4　農場番号、農業名の表示、記録保管について

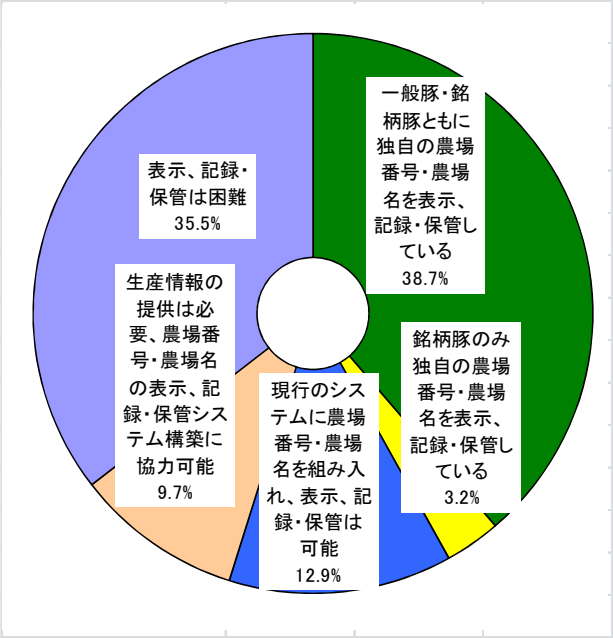

表 2-6　農場番号、農業名の表示、記録保管について

		回答数	計	一般豚・銘柄豚ともに独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している	銘柄豚のみ独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している	現行のシステムに農場番号・農場名を組み入れ、表示、記録・保管は可能	生産情報の提供は必要、農場番号・農場名の表示、記録・保管システム構築に協力可能	表示、記録・保管は困難
		社	%	%	%	%	%	%
計		31	100.0	38.7	3.2	12.9	9.7	35.5
業種	食肉卸売市場	10	100.0	30.0	0.0	10.0	10.0	50.0
	食肉センター・と畜場	21	100.0	42.9	4.8	14.3	9.5	28.6
と畜規模	1,000頭未満	19	100.0	36.8	0.0	21.1	15.8	26.3
	1,000頭以上	12	100.0	41.7	8.3	0.0	0.0	50.0

次に「一般豚・銘柄豚ともに独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している」12 と畜場の内訳についてみると、一般豚・銘柄豚において農場番号・農場名を「表示している」が 6 割弱、「記録・保管している」はすべてのと畜場となっている。一方、「銘柄豚のみ、独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管している」はきわめて少ない。

表 2-7 「一般豚・銘柄豚」における独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管について　注:複数回答

		回答数	表示している	記録・保管している
		社	%	%
計		12	58.3	100.0
業種	食肉卸売市場	3	66.7	100.0
	食肉センター・と畜場	9	55.6	100.0
と畜規模	1,000頭未満	7	42.9	100.0
	1,000頭以上	5	80.0	100.0

表 2-8 「銘柄豚」における独自の農場番号・農場名を表示、記録・保管について　注:複数回答

		回答数	表示している	記録・保管している
		社	%	%
計		2	100.0	100.0
業種	食肉卸売市場	－	－	－
	食肉センター・と畜場	1	100.0	100.0
と畜規模	1,000頭未満	－	－	－
	1,000頭以上	1	100.0	100.0

（３）農場番号を枝肉・部分肉へ表示、記録･保管することで、検討すべき問題点と解決策

ここでは現在、農場番号を枝肉・部分肉へ表示していない、記録･保管していないと畜場において、今後実施するための問題点と解決策についての意向を収集したものである。

問題点としては、システムの改善や導入におけるコスト負担が大きいこと、また、取引先とのシステム接続の問題があげられている。また、部分肉製造段階においてはロットごとの分別や記録管理など作業が増加すること、作業効率が悪化することなどが課題となっている。

これらの解決策としては、資金や人材を投じて実行することである。しかし、現実的には任意の取組のなかでは実行することは難しい現状にある。

表 2-9 農場番号を枝肉・部分肉へ表示、記録・保管することで、検討すべき問題点と解決策

問題点	解決策
システム導入の経費が問題である	ー
枝肉から部分肉については、食肉センターに併設している部分肉加工施設において、事業協同組合が行っている	ー
セリ売りの場合、複数の出荷者の豚が1ロットとしてカットされるため、困難である。	ー
既に独自の農場コードを設置して管理しているため、新システムの移行は多大な経費と労力を伴う。部分肉は複数農場のロット販売があり、全ての部位を農場とヒモ付けすることは不可能な場合がある	ー
オフィスコンピューターで稼働のため、打ち合わせが必要だ	予算をつける
個体管理がなされていないため、管理が大変である	ー
当社では現在、一部の取引先について「〇〇安心システム」による豚肉のトレーサビリティーを実施しています。そういった他のシステムとの互換性があれば実施しやすい	ー
同一生産者ロットで瑕疵や品質に問題がある場合、同一ケースに複数の生産者の商品が混在する場合の産地表示（例：ロースは1ケース4本入りではあるが、各々生産者が違う場合）	国産表示にて対応する
家畜商からの委託の場合、農場名を明かさないことが多い。せり取引と相対取引で農場番号を変えている。また相対においては取引相手によっても変えている。帳票に農場番号を表示する場所がない。現在の農場番号は4ケタである	ー
個人情報保護の観点から、表示するのは難しい。	ー
トレサビは困難である	法制化しなければ無理である
誰が経費負担をするのか	ー
私的な意見として、簡単明快で、ほとんど経費がいらない夢のようなシステムを構築することが先決と思う。それまでは、関係者一同が信用失墜しないように頑張ることである。	ー
生産者別に加工管理しなければならないので在庫管理が煩雑になる。	農場を生産者別ではなく複数の単位でまとめる
現行のシステムでは不可能	解決策については特になし
各問屋の体制次第ではあるが、一部の取扱いについては部分肉までのトレースが行われている。農場ごとの番号は当社で管理できるが流通先まで反映されていない	と畜から部分肉までのシステムの統一が先決と考える。また流通先にも反映できるだけのシステムが必要だ。
不特定多数の生産者の枝肉を一括加工処理している。	生産者ごと及び一頭ごとの加工処理をすること
牛に比べ取扱頭数が多く非常に煩雑となるので、出荷ごとにまとめるなどの方法が必要だ	現行のコンピュータシステムを変更する必要があり、多額の開発費用がかかるため、補助事業にして頂くことが前提である
農場毎に品質が異なる場合がある。部分肉加工において複数農場が対象となった場合の表示が困難だ	品質（脂質・重量規格）の統一。厳格化する。
計量機・計量ラベル等の変更にかかる経費がかかる	ー

２　肉豚の受入・と畜・枝肉販売において記録管理、伝達している情報

➢　肉豚の受入

肉豚受入段階において、出荷者（農場）名、頭数、受入日、品種・銘柄の情報は、記録保管されている割合がきわめて高いことがわかる。

➢　と畜解体、枝肉販売

と畜解体及び枝肉販売段階において、と畜日、出荷者（農場名）、枝肉番号、重量の情報は、記録保管され、また、出荷時に伝達されている割合がきわめて高く、トレーサビリティが確立していると畜場が多い。

図 2-5　肉豚の受入・と畜・枝肉販売において記録管理、伝達している情報

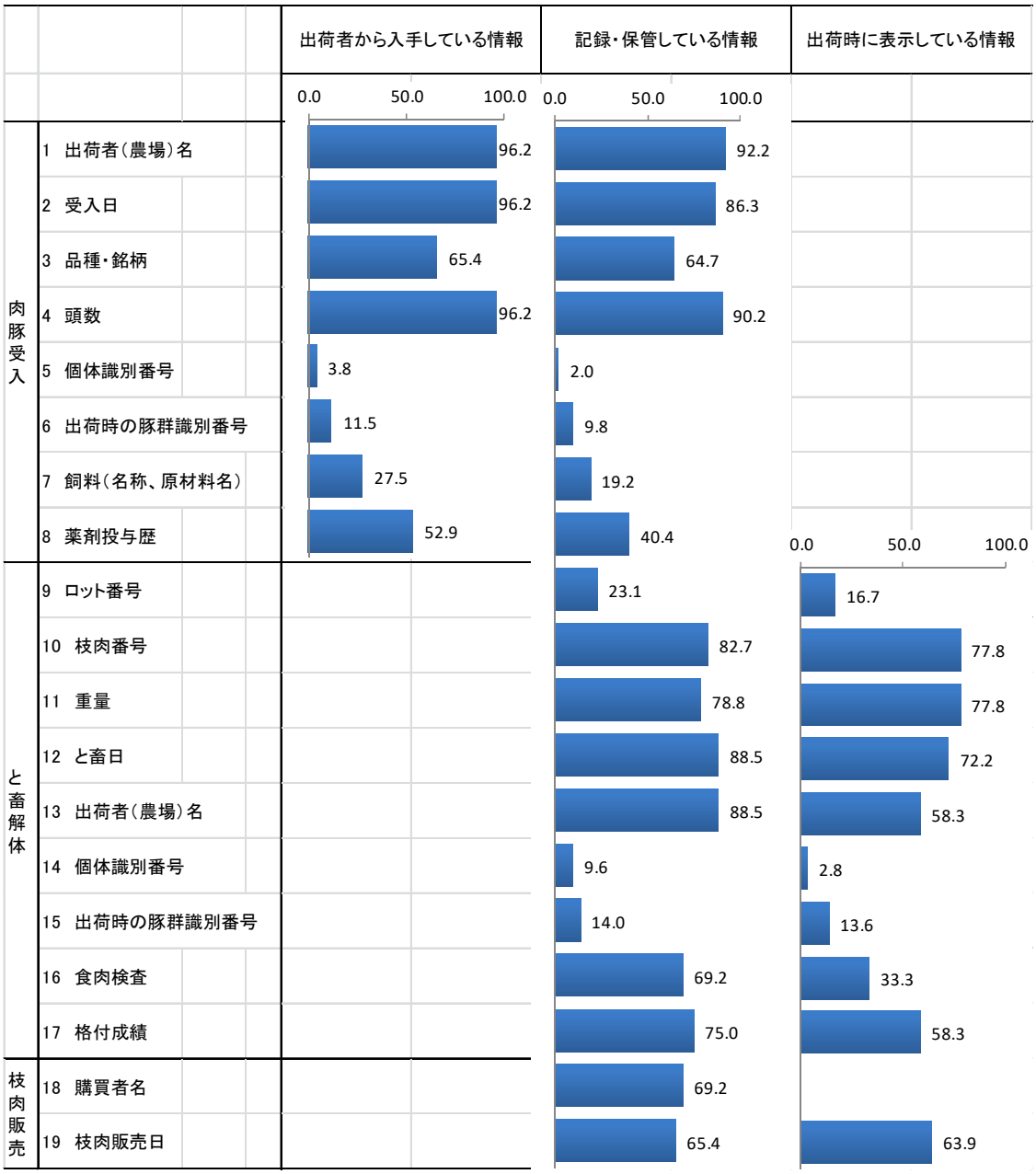

注：調査はアンケートにより、各項目に○印をつける方法で実施したが、記入様式の煩雑さから記入ミスなども相まって、一部実態と異なることもあるので留意していただきたい。ひとつの目安として参考にされたい。

３　枝肉の受入・部分肉加工・部分肉販売において記録管理、伝達している情報

➢　枝肉仕入

枝肉仕入段階において枝肉番号、重量、頭数、受入日、仕入先、出荷者（農場）名の情報は、記録保管の割合がきわめて高い。

➢　部分肉加工

部分肉加工段階において、枝肉番号、重量、品名、部位名、加工日、数量の情報は、記録保管の割合がきわめて高い。

➢　部分肉販売

部分肉販売段階において、品名、部位名、販売日、数量、販売先名の情報は、記録保管の割合がきわめて高い。また、販売時に伝達されており、トレーサビリティが確立していると畜場が多い。なお、この段階で出荷者（農場）名が伝達される割合は 32%であった。

図 2-6　枝肉の受入・部分肉加工・部分肉販売において記録管理、伝達している情報

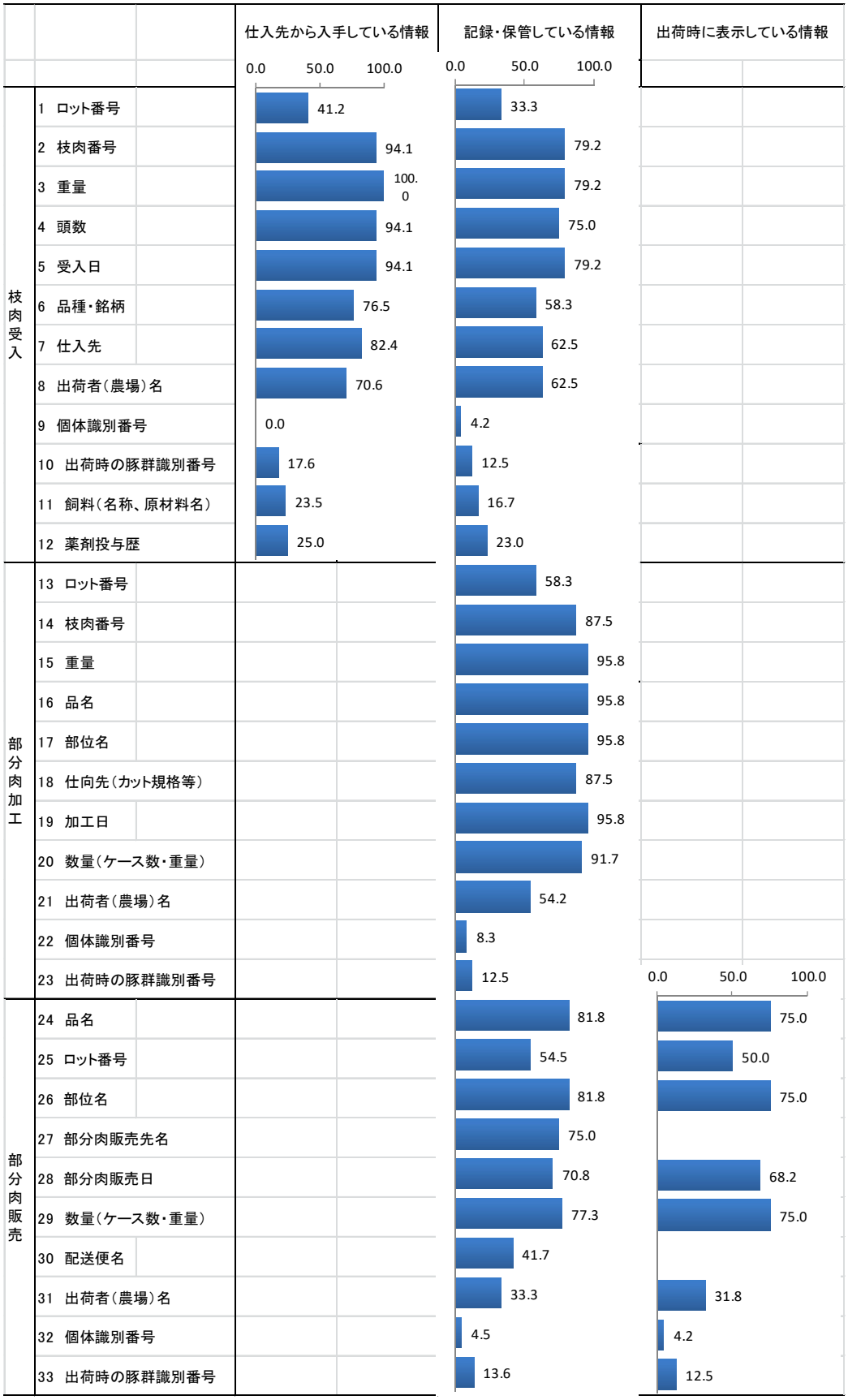

注：調査はアンケートにより、各項目に〇印をつける方法で実施したが、記入様式の煩雑さから記入ミスなども相まって、一部実態と異なることもあるので留意していただきたい。ひとつの目安として参考にされたい。